

保護者の皆様へ ～学習用情報端末の持ち帰りについて～

ご家庭での学習用情報端末利用上の注意事項（令和3年度冬休み 小学校版）

冬休みに持ち帰る学習用情報端末は、学校の敷地内および校外学習、そして家庭での学習で活用していただく情報機器です。

「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を身につけるためにも、お子様が以下の事項を守るようにご協力をお願いします。

- 1 カメラを使って、勝手に人を撮影しないようにしてください。
★撮影する行為自体が問題となる可能性があります。
 - 2 個人情報インターネットに載せないようにしてください。
★写真から場所や個人が特定されてしまう場合もあります。
 - 3 お子様の ID は持ち帰った学習用情報端末でのみ使用してください。
★他の端末で使用すると、ID やパスワードが外に漏れる可能性があります。
 - 4 接続する Wi-Fi は提供元のはっきりした、信頼できる Wi-Fi（自宅や図書館など）にしてください。
★端末の情報が盗み見られたり、抜き取られたりする可能性があります。
 - 5 使用時間は 8：00 から 19：00 までとしてください。
★生活のリズムが崩れてしまい、心や体の健康に影響を与える可能性があります。
 - 6 一部のサイトの閲覧を規制していることを理解して利用してください。
★お子様の安全のため、インターネットの使い方の約束をご家庭で話し合うきっかけとしてください。
- ※トラブルがあった時や不適切な使用をした時などに、学習用情報端末の接続ログを確認する場合があります。
- ※破損・盗難防止に努めてください。破損や盗難にあった場合には、速やかに学校へ報告してください。
- ※利用上の注意事項については、今後も検討を重ねていきます。

令和3年12月21日



Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

お問い合わせ：犬山市教育委員会（0568-44-0350）

